

防災「地震火災津波」公開避難訓練実施計画

生徒指導部

1 目的

- (1) 生命尊重の精神に基づき、安全と防災への関心や危機管理の意識を高める。
- (2) 児童生徒の安全かつ迅速な避難の誘導に努め、各自の任務を確認し遂行する。
- (3) 児童生徒職員が避難を体験することで、災害時の避難方法を知る。
- (4) 地域に公開することで、地域の防災教育・管理体制を推進する。

2 実施期日

令和元年（2019年）9月20日（金）13：20～14：20（悪天候の場合は室内で行う）

3 災害に伴う被害想定及び避難内容

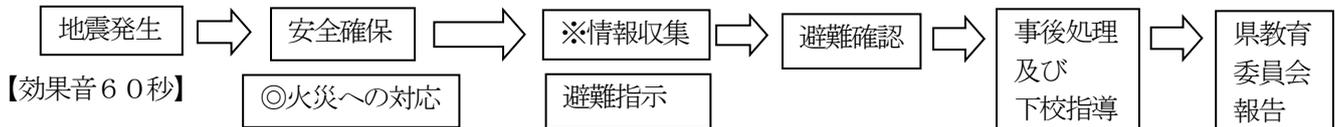
- (1) 被害想定内容 地震に伴い、高等部裏斜面の一部が崩れる。→火災発生（配膳室）
→避難経路A（センターロータリー）→津波警報発令→センターの外階段より4階へ避難
 ※津波到達は60分後、津波の高さは3mの予想 → 14：40までには避難完了しておかなければならない。

(2) 避難場所

晴天時：くまもと芦北療育医療センターロータリー（全学部）→ センター4階
 雨天時：西棟プレイルーム（予定）

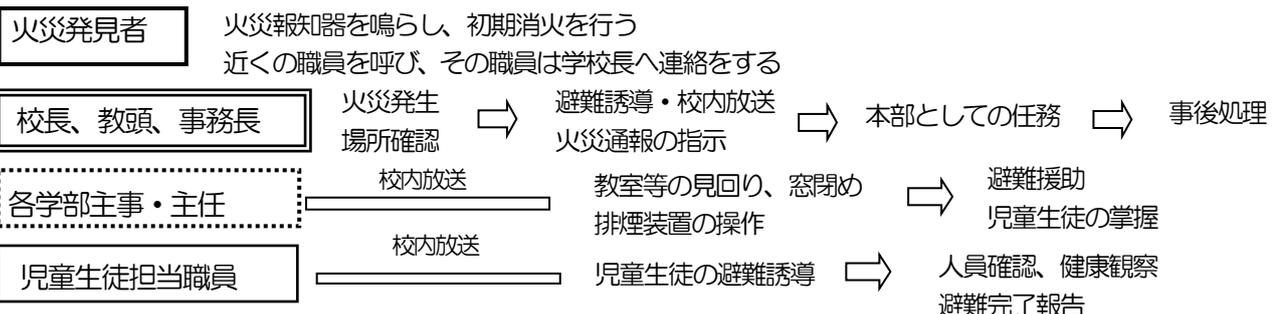
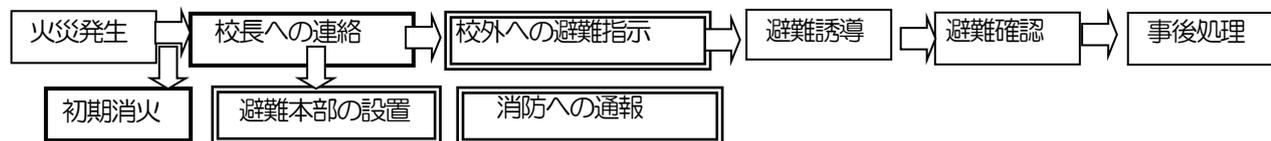
(3) 対応の手順

児童生徒在校中の対応（危機管理マニュアル 火災P6、地震・津波P10）



※情報収集→地震により学部校舎内やその周辺に被害（崖崩れ等）の発生が見られた場合は、学部主事が電話または直接口頭で教頭に状況を伝える。学部主事不在の場合は、学部内で事前に決めておいた職員が教頭に伝えるようにする。

◎火災への対応



4 避難経路

- ・今回の訓練は全児童生徒避難経路Aを使って避難する。(危機管理マニュアル9ページ「避難経路」参照)
 - ※実際は構造物の損傷の状況や出火場所で判断する。
 - ※交通事故等二次災害がないように留意する。

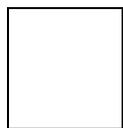
本部センターロータリー

全学部 避難経路A

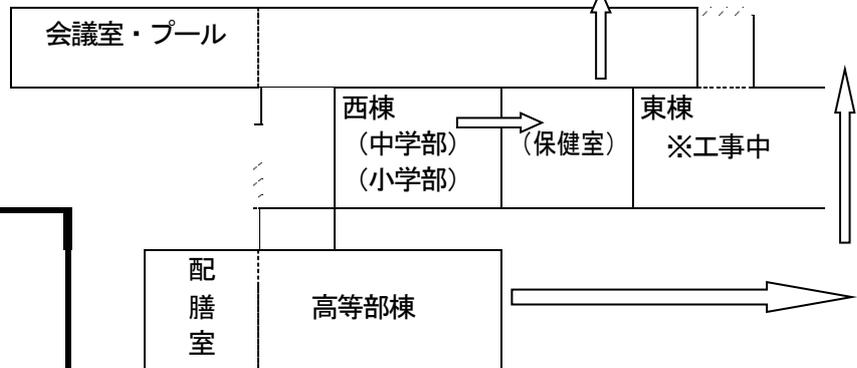
◎1次避難場所での待機の仕方

- ・1次避難場所での待機の仕方
- ・各クラスごとに整列し待機する。

本校駐車場



駐車場



- ・本部は各報告を集約し、避難の終了を確認した後、全員に指示する。

5 本校自衛消防隊組織・役割

- ※ 別紙資料 (危機管理マニュアル8ページ及び学校経営案67ページ参照)

6 前日までの準備 (防災上必要な常備対策)

- (1) 本部・連絡通報 (教頭、事務長)
 - ・外部関係機関 (くまもと芦北療育医療センター、消防署、火災報知器を扱う業者、警備業者等)との連絡、予告
- (2) 物品搬出班 (教頭、事務長)
 - ・非常持ち出し物品については、出席簿と公印2つのみとし、搬出可能な状態に常備しておく。
- (3) 避難誘導班 (児童生徒担当職員)
 - ・避難経路の確認及び確保
 - ・具体的な避難誘導計画と周知徹底
- (4) 救護班 (養護教諭、看護師)、各担任
 - ・救急用品の常備
 - ・医療的ケア用品の確認

7 事後の取組 (防災・避難訓練に関する内容の検討及び確認)

- (1) 学部ごとに、防災・避難訓練のよりよいあり方、充実をめざし、課題や解決策を出し合う。
- (2) 全体においては、借用した訓練用消火器の操作確認を各自行う。
- (3) アンケートを実施し、今後の訓練の充実を図る。

8 その他

- ・今回の避難訓練の実施に関して、学校運営協議会委員、芦北町内小中学校、地域住民へ案内を出し、訓練の様子を地域に公開する。
- ・今回の避難訓練は、令和元年度 (2019年度) 学校安全総合支援事業の一環として実施し、訓練終了後に防災士の方よりアドバイスをいただく。

内容	時刻	校長、教頭、事務長の動き	授業者、その他職員の動き
1 地震発生	13:20	<p>教頭:校内放送で地震発生を伝える。(教頭不在時は事務長)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>地震が発生しました。次の連絡があるまで、安全に待機してください。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業中止。 ・避難経路上の扉を開ける。 ・広い室内の中心部へ集合。 ・ヘルメット（防災ずきん）を装着し、その場で待機。 ・火災防止の確認。
火災発生 (配膳室)	13:23	<p>【火災報知器及び火災探知機の警報音を聞いたら】</p> <p>事務長:煙を感知した場所の確認。</p> <p>→校長の指示を受け、消防署(119)へ通報。</p> <p>→出席簿、公印の物品搬出。</p>	<p>【火災報知器及び火災探知機の警報音を聞いたら】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の避難準備。 ・ガスの元栓を閉める。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>☆火災発見者 (先生)</p> <p>→火災報知器を鳴らす。</p> <p>→応援要請し、初期消火。</p> <p>→校長へ出火場所等の連絡。</p> <p>→自衛消防隊組織の任務へ。</p> <p>☆初期消火者 (先生)</p> <p>→初期消火の成功の有無にかかわらず、本部へ連絡。</p> <p>→自衛消防隊組織の任務へ。</p> </div>	13:25	<p>校長、教頭:事務室へ向かう。</p> <p>→事務室から校内放送で避難指示をする。(教頭または事務長)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>揺れが収まりましたが、配膳室から出火しました。避難経路Aを通して、センターロタリーへ避難してください。</p> </div> <p>→本部としての任務に就く。</p> <p>教頭:出席簿、公印の物品搬出。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・放送での避難指示に従い、避難誘導。 <p>主事:教室や避難経路の窓閉め確認(可能な範囲)。</p> <p>訪問教育職員:本校に残っている場合は、児童生徒の避難援助。センターでの授業中は、授業中止後、本校に戻り、避難援助。(※訓練の際は実施しない)</p>
2 集合整列、人員確認	13:35	<p>本部:各報告を集約し、避難終了の確認後、その後の動きを全員に指示。</p>	<p>担任:学年、クラスごとに人員確認後、主事に報告。</p> <p>主事:学部の避難状況を本部へ報告。(※主事不在の場合、事前に学部内で決めておいた職員が行う)</p>
3 津波警報発令	13:40	<p>事務長:校長の指示を受け、4階へ避難することをセンターに連絡し、4階機能訓練室の外階段側のドアを開ける。</p> <p>校長:センター4階への避難を指示。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・避難指示に従い、避難誘導。

4	訓練終了、 西棟プレイルームへ移動	13:55	教頭: 常時津波の状況を確認しながら、階下で全体指揮。	※児童生徒が外階段で避難するまでのシミュレーションをする。 ※階段の下まで行った後は、医療的ケア等、児童生徒の状況に応じて、校舎内に先に移動するなど臨機応変に対応する。
5	消防署より	14:05		
6	防災士より	14:10		
7	校長より	14:15		
8	解散	14:20		

○センター4階へ避難する際の職員の体制○

※今回の訓練で行うのは、津波の際に避難する場所（2次避難場所）の確認まで。

→ 9月13日（金）16:00から機能訓練を行い、どの階段を使って、最終的にどの部屋まで行くのかを確認する。

※訓練後、①どのような方法で階段を移動するのか、②移動の際に必要な道具等があるか等について検討し、危機管理マニュアルや次年度以降の避難訓練に生かす。

○人員報告○

【異常がない時】

「□□学部□組（年）、児童（生徒）□人、欠席者□人、職員□人、全員避難終了、異常ありません。」
 「○○は、避難援助に行っています。」等

【異常があった時】

「□□学部□組（年）、児童（生徒）□□人、欠席者□□人、職員□□人、避難終了、○
 ○が見あたりません。」等

○注意事項○

- ① 地震発生時は、脱出口確保のため出入り口を開ける。
- ② 火災発生時は、煙を吸わないようにハンカチ等で口や鼻を覆いながら避難する。（可能な児童生徒）
- ③ 避難の際、職員はフローシューズを着用して移動する。
- ④ 各学部・クラスの担任は、日頃からその日の職員・児童生徒・保護者数を把握しておく。また、当日の児童生徒の健康管理に留意。担任不在の場合は、副担任が行う。
- ⑤ 児童生徒の避難状況等の本部への報告は各主事が行う。主事が不在のことを想定し、各学部で代行する職員を事前に決めておく。
- ⑥ 人員報告後、不明な児童生徒がいた場合は、教頭の指示の下、各学部で捜索隊を編成（担任＋α）し、校内の捜索に当たる。
- ⑦ 避難の際の児童生徒の支援方法等については、事前に各学部で確認しておく。
- ⑧ 訓練については、職員に対し事前に説明を行う。
- ⑨ 避難の際には、タオルや小型のクッションなどを利用した落下物対策にも心掛ける。